

## 令和6年第6回女川町教育委員会会議録

1 招集月日	令和6年6月25日(火)
2 招集場所	女川町役場 3階 小会議室
3 出席委員等	1番 横井一彦 委員 2番 新福悦郎 委員 3番 中村たみ子 委員 4番 山内哲哉 委員 平塚 隆 教育長
4 欠席委員	なし
5 説明のため出席したもの	教育局 局長 阿部 恵 教育局 参事 新田 太 教育局 次長 中嶋 憲治 教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春 教育局 教育指導員 坂本 忠厚
6 本委員会の書記	参事 新田 太
7 開会	午前10時00分
教育長	それでは、令和6年第6回女川町教育委員会を開会します。
8 会期の決定	会期は、本日1日限りといたします。
教育長	会期は、本日1日限りといたします。
9 前回会議録の承認	はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。 既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。 無いようですので、承認とさせていただきます。
10 会議録署名委員の指名	教育長 2番 新福 悅郎 委員 3番 中村たみ子 委員 よろしくお願ひいたします。
11 議事	教育長 それでは、議事に入ります。 議案第8号「女川町立学校修学旅行費支援補助金交付要綱の制定について」をお諮りします。 書記に議案を朗読させます。 (議案朗読) 教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長

それでは、議案第8号「女川町立学校修学旅行費支援補助金交付要綱の制定について」の内容について、ご説明申し上げます。今回ご提案する要綱は、昨年度、教育委員会委員協議会におきましても委員皆様からご意見を頂戴いたしましたが、町が行う新たな支援策の一つ、女川小学校及び女川中学校の児童生徒が修学旅行に参加する際に掛かる経費を補助するために、新規に制定するものでございます。

それでは、説明は参考資料で申し上げますので、お聞きいただきたいと思います。

今回ご提案いたします要綱は、本則第1条から第11条までと附則で構成するものとしております。

第1条では、趣旨を規定し、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の健全な育成を支援するため、修学旅行費支援補助金を交付することなどを規定しております。

第2条では、定義を規定しており、第1号と第2号において、要綱で使用する「修学旅行」と「保護者」について、用語の意味を定めております。

修学旅行の定義は、「女川町立学校の修学旅行実施要綱に基づき実施する学校行事をいう。」と規定しております。

また、保護者の定義は、「児童又は生徒に対して親権を行う者とし、親権を行う者がいない場合は未成年後見人又は児童若しくは生徒と同居し生計を維持する者」と規定しております。

次に、第3条では、補助対象者を定義しております。

女川小・中学校に在籍する児童生徒の保護者であって、就学援助費として修学旅行費の支給を受けていない者としております。就学援助費の支給対象者は、これまでどおり、別の支援制度により対応いたします。

第4条では、補助対象経費を規定し、交通費、宿泊費、施設見学料、添乗員経費などを掲げております。

第5条では、補助金の額について、第4条に定める経費を対象とすることを規定し、補助金の上限額は、就学援助費としての修学旅行費の支給額を超えないよう定めております。

第6条では、交付申請等について規定し、補助金の交付を受けようとする補助対象者は、補助金交付申請や受領等の権限を学校長に委任することとし、手続きに必要な書類の様式を定めております。

第7条では、交付決定について規定し、補助金交付の可否の決定と決定通知書の様式を定めています。

## 12 報告事項

教育長 続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

改めまして、皆様、おはようございます。

やっと宮城県も梅雨に入りました。今日も梅雨らしいと言つたらおかしいですが、今年は梅雨に入るのが遅くて、間もなく7

新福委員	特に反対というわけではないのですけれども、大体補助金の額というのはどれくらいになるのかなと思いまして、質問なのですが、概算です。
教育局長	当初予算案の概算要求額になりますが、お示ししたいと思います。小学校は一人当たり23,000円、中学生は一人当たり72,000円で予算措置しております。
新福委員	補助金の支給に関しては、就学援助費の上限に合わせる形での交付を考えております。
教育長	ほとんど全額みたいな感じですね。すばらしいですね。 県からこれくらいでという通知があるので、それに合わせる形で小学校分、中学校分という形で予算を組んでおりました。 ほかにございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
教育長	それでは、議案第8号は承認されました。 議事は、以上です。

第8条では、実績報告にあたっての各種様式について定めております。

第9条では、補助金の額の確定の手続きで用いる確定通知書の様式を定めております。

第10条では、補助金の概算払について規定し、受任校長が概算払いにより補助金の交付を受けようとするときに用いる概算払請求書の様式を定めております。

第11条では、その他として、要綱に定めるもののほか、補助金交付に関し必要な事項は、別に定めるとしております。

最後に、附則といたしまして、制定後の要綱は、令和6年7月1日から施行するとしております。

以上、議案第8号の要綱制定に係る説明でございます。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

特に反対というわけではないのですけれども、大体補助金の額というのはどれくらいになるのかなと思いまして、質問なのですが、概算です。

当初予算案の概算要求額になりますが、お示ししたいと思います。小学校は一人当たり23,000円、中学生は一人当たり72,000円で予算措置しております。

補助金の支給に関しては、就学援助費の上限に合わせる形での交付を考えております。

ほとんど全額みたいな感じですね。すばらしいですね。

県からこれくらいでという通知があるので、それに合わせる形で小学校分、中学校分という形で予算を組んでおりました。

ほかにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第8号は承認されました。

議事は、以上です。

月ですが、こんなに遅いのも珍しいと思って見ているところです。

どれくらいの期間梅雨が続くのか私は気象予報士ではないので分かりませんが、おそらく、あっという間に夏が来るのだろうと思っています。

今年は、去年と同じで異常気象というか、去年と同じような非常に暑い夏が予想されているので、そのあたり、子供たちの様子を見ながら、我々も健康に留意しながら頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

昨年も同じような話をさせていただいたのですが、私は中学校の教員だったので、どうしても6月というと中総体であります。これまでの教員生活を振り返ってみましても、担当してきた部活動の勝った負けたで生徒たちと一緒に涙を流してきたなど、あの頃を思い出すと本当に恥ずかしくなるのですが、でもやはり、それが一つの宝になっているなども思っているところであります。

6月8日（土）・9日（日）に行われた中総体ですが、今年もバドミントン部、柔道部、水泳部の生徒が県大会出場となりました。

団体種目の活躍が欲しいなど感じていましたので、その意味においては、サッカーチームが第3位ということで、県大会出場とはならなかつたのですが、頑張ったなど、これはすばらしいなと思っているところであります。

そのほかの生徒も頑張ったのですが、結果的にはこうなりましたというところで報告をさせていただきます。

それでは、ここからはレジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、1枚目、中総体特集のようになってしまったのですが、6月4日（火）、教育委員会主催の初任者研修を実施しました。

記載のとおり、大学を出たばかりの新任の先生ですので、日頃たまっていることを聞かせてもらおうというスタンスで話をしました。局長からも、社会人としての心構え等について話をしてもらいました。

同じ6月4日（火）、旧女川第一中学校のご出身である局長と坂本教育指導員、それから佐々木指導主事の4人で中総体の激励を兼ねて、部活動訪問に行ってきました。

先程申し上げました団体種目の活躍でいえば、女子バスケット

ボール部、結果的には中総体1回戦敗退となったのですが、単独チームとして出場できたということだけでも良かったなと思っています。名門の復活にはもう少し時間が必要かと思いますが、これから頑張りに期待しているところであります。

6月6日（木）の中総体壮行式、これは新聞にも掲載されたのですが、獅子振り隊も登場して、出場する生徒たちを激励しました。

これからのことを考え、壮行式に小学校第6学年も参加しました。

応援の声の大きさなどを含めて、本当に感動的な壮行式だったと校長も話をしていました。

6月8日（土）・9日（日）が地区中総体、15日（月）が陸上大会、水泳大会です。

中総体については、全部の部とはいかなかったのですが、サッカーチーム、そして女川町が会場の種目であったバドミントン部、柔道部は私たちも応援に行きました。結果は先程申し上げたとおりであります。

水泳大会ですが、出場した男子生徒1名が県大会出場となりました。

陸上大会では、3名の男子生徒が出場して、主に長距離走で頑張りました。結果的に入賞というところまではいかなかったのですが、一生懸命頑張ったという報告を受けております。

ぜひ、県大会に行く子供たちについては、好成績を残して、去年同様、東北大会や全国大会に出場してほしいと思っているところであります。

続きまして、レジュメ2枚目の会議、研修、教育委員会関係について、まず、6月5日（水）に教科書採択地区協議会の役員会が開催されました。

今年は、中学校の教科書が採択の年になります。

中村委員と21日（金）に教科書の勉強会をしました。

中村委員には、7月3日（月）にまたよろしくお願いしたいと思います。

同じ6月5日（水）に宮城県教育庁の千葉副教育長が来庁され、レジュメ記載のとおり、情報交換を行いました。

東日本大震災からの復興が完了し、いよいよ国からのさまざまな補助がなくなっていくことに伴って、これまでの数々の事業を県としてどう運営していくか、そのような話が中心でございました。

6月17日（月）から19日（水）まで6月議会がありました。一般質問については、3人の議員から質問が出され、局長が答弁しました。

詳しいことについては、後ほど局長から話があると思います。6月22日（土）、石巻青年会議所60周年の式典があり、参加してきました。

今の理事長が私の石巻中学校時代のソフトボール部の教え子ということもあって、楽しく参加させていただきました。

歴史がすごいんだなということを改めて痛感しました。本町の町長や高政の高橋さんなど、女川町からも入っていらっしゃるんですね。そういう話も聞けてよかったですというふうに思っています。200人くらいの方々が集まって盛大に開催されました。

4のその他に入らせていただきます。

今後の会議の日程ということで、本日午後、今年度第1回目となる女川の教育を考える会を行います。

これまで本町の教育に多大なるお力添えをいただきいてきました、石巻専修大学の有見先生がご退任ということで、代わって後任として、石巻専修大学の奥山勉先生に本会に加わっていただくことになりました。

奥山先生とは昔、私は大河原の教育事務所時代に指導主事として一緒に勤めさせてもらいました。東部教育事務所の所長、義務教育課長も務められて、算数・数学科の大家でもありますので、大変心強く思っているところであります。

明日26日（水）には、第1回目の校務等研修会ということで、管理職選考試験を踏まえて、教頭先生方をはじめ4名の先生方に参加してもらい、坂本教育指導員と二人で話をしてくる予定であります。

また、27日（木）には、本年度2回目の管内教育長会議が開催され、参加してまいります。

もう1点、昨年度から再開されました、おにぎり大使の派遣事業についてです。

7月13日（土）に壮行式、24日（水）に出発式、30日（火）に帰着式となっています。

女川中学校からは、中学校第3学年男女1名ずつが派遣されることとなりました。

本町独自のカタール国への生徒派遣事業につきましても、大まかな骨子が固まりましたので、この後ご説明をさせていただければと思います。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めまして、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほど協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、早いものあと3週間少々で夏休みに入ります。

7月28日の日曜日には、おながわみなど祭りも開催されます。祭りの翌朝には、女川小・中学生が今年もボランティアでごみ拾いを行うようですので、我々も一緒に参加したいと思っているところであります。

夏は夏で研修等を含めてたくさん予定されていますが、健康に留意して踏ん張っていきたいと思っているところでございます。私からは、以上でございます。

続きまして、カタール国の派遣事業について、冊子の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

ある程度骨子が固まって、学校にも説明をし、依頼しに行ってきました。

本来であれば、もう少し早めにこちらで確認いただいてからと思ったのですが、なかなか日程が合わず、報告という形になって、申し訳ございません。

まず、目的については、これまでも委員の皆様方には話をしてきて、ある程度のことはご理解いただいていると思いますので、お読みいただければと思います。

実施期間ですが、令和7年1月20日（月）から令和7年1月25日（土）までの6日間。今年行ってきましたが、それに合わせて、ほとんど同じ日程であります。

目的地は、カタール国、首都であるドーハ周辺と考えております。

訪問先等については、これから再調整が必要なのですが、基本的には、我々が視察で行ったところを中心に子供たちも一緒に回ってこようかなと思っているところであります。

4の参加者及び引率者については、本年度第1回目ということもありますので、基本的には、女川中学校第1学年から3学年全生徒108名を対象に、案内（要綱）を呼んでもらい、保護者と相談して、希望者を6名まで絞りたいと思います。

例えば、20人くらいくるかもしれません、3名しかこないということもあり得ます。3名であっても連れていきたいと思っているところであります。

ただ、一番悩ましいのは、中学校第3学年です。ちょうどこの時

期が私立高校の推薦入試の発表になるんですね。帰ってきてすぐに私立高校の受験になるので、第3学年はある程度腹をくくらないとできないなと思っているところです。

そのあたりが一番ネックにはなっているのですが、2年に1回の事業ですから、中学校第1学年も第2学年も第3学年も中学校生活最後のカタール国訪問になります。なぜかと申しますと、2回目の派遣事業に関しては、今度は第3学年を除外して、第1学年と第2学年を中心に行きたいと思っています。

そういうことを考えると最後の募集になるということも校長、教頭には伝えてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

5の現地行程表、6の研修等、7の業務委任、8の費用等についてはご覧いただきたいと思います。

2枚目のプリントをご覧ください。

20年をかけて、2年に1回、大体10回の計画で考えています。先程も申し上げましたが、生徒については、次の2回目からは第1学年、第2学年を対象にというふうに考えているところであります。

中学校に入学したら、必ず1回は自分で希望できるシステムというところで考えているところであります。

いろいろと細かい部分はあるのですが、1回目、2回目、3回目、中間評価を行いながら、変えていきながら、20年できればいいなというふうに思っているところであります。

次のページを開いていただいてよろしいですか。

今後の日程表を見ていただきたいと思います。

6月につきましては、21日（金）、校長・教頭会議の席上で改めて派遣生徒募集の依頼や説明を行ってきました。

今、学校でそれに従って子供たちに話をしてもらい、さらには保護者にも説明をしてもらうということになります。

締め切りを悩んだのですが、短いんです。夏休みに入ってしまうので、夏休み明けの締め切りでもいいのですが、ただ、そこを待ってしまうと次の日程が来るので、参加生徒の決定を7月18日（木）と考えています。

その間、保護者の方には授業参観等でプリント・資料を配布してもらい、話をしてもらう予定でいます。

ちょっとバタバタするのですが、ただ、学校としてもここがいいということで、決めさせていただきました。

以下、ある程度見ていただいて、保護者への説明会や関係者の

打合せ等が入っているのですが、後ろの方から見ていただきたいと思います。

カタール国への出発が1月20日（月）、カタール国を出発するのが1月23日（土）と考えています。

それが終わったら、事後報告会ということで、2月7日（金）に全体への報告会をしたいと思っています。

もう一回戻っていただきまして、そこから逆算して数回、そこに書いてあるとおり、生徒向けのオリエンテーション、保護者も一緒になって入っていただくオリエンテーション等を含めて考えているところあります。

この日程については、多少ずれる部分はあるかもしれません、最終的には、1月に間に合うようにやっていきたいというふうに思っているところあります。

4枚目を見ていただきたいと思います。

これ以降については要項という形になっているのですが、次のプリントは、参加生徒の推薦についてということで、大まかな部分で学校に送った文書であります。

次の要項をつくるにあたって、基本的な線としては、石巻地区で行っているおにぎり大使の要項に準じて作らせていただきました。

いろいろあるのですが、基金は基金としてあるのですが、ただ、全て基金から援助するのではなくて、お小遣いなどについては、自分で払っていただくという部分も出てくる。それは当然かなというふうに、申し訳ないのですが思っているところであります。できる限り支援はしてまいりたいとは思いますが、それは我々も含めてそうだろうなというふうに考えているところです。それから、フロー図等についてもご覧いただければと思います。申込書、作文、推薦書、いろいろな様式が入ってございますが、基本的には、学校から上がってきたものについて今度は教育委員会で受けて、通知書を出すという形になって、いよいよ動き出すという形になります。

子供たち、先程も申し上げましたが、最大6名ですので、大体10名前後を1回の訪問について考えていて、そうするとどうしても団長を含めて、事務局については2～3人。そうなってきたときに、学校は1名、2名という線でこれから進めてまいりたいというふうに思っているところです。

まず子供たちの状況を見て、あとは引率先生の依頼文書とかそのあたりについても作って、まとめていきたいというふうに思

教育局長

っているところであります。

以上、大まかではございますが、ある程度カタール国への生徒派遣事業が固まりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上で、私も報告となります。

続いて、局長から報告させます。

それでは、学校教育関連事項からご報告・ご連絡事項から申し上げます。

1の日程関係の実施済みのところは、ご覧いただいておりますとおりですが、(6)の女川町議会6月定例会の結果の概要につきましては、また後ほど改めてご報告させていただきます。

次に、実施予定でございますが、(1)女川の教育を考える会を本日午後から小中学校で開催する予定でございます。

特別委員部会では、本年度1回目となる席上で、特別委員の方々へ委嘱状を交付させていただき、会長、副会長を選出していただくこととしております。

その後の全体会では、3つの教職員部会の今年度の取組について話し合う予定でございます。

続きまして、(2)6月27日に第2回管内教育委員会教育長会議が開催されます。

(3)7月3日(水)、東部採択地区協議会が午後1時から石巻市役所で開催されます。

教育長と中村委員がご出席でございます。

(4)女川ライオンズクラブ旗寄贈についてでございますが、こちらは、女川ライオンズクラブ主催の毎年開催されておりました中学校選抜女子ソフトボール大会が、参加チーム数の減少などによりまして昨年度をもって終了することとなったことに伴い、大会の優勝旗を女川中学校に寄贈したいということでライオンズクラブから申し出がございまして、それを学校がお受けするという形で、7月8日(月)に校長に寄贈が行われるものでございます。

(5)第1回教育行政評価委員会を7月8日(月)に開催する予定でございます。

なお、2回目を8月に予定し、9月議会前に開催される議会議員全員協議会の場において、各事業の取組状況とその評価について議会に報告するというスケジュールを組んで現在進めているところでございます。

(6)宮城県町村教育長会第1回役員会が7月9日(火)に開催されます。

(7) 第1回特別支援教育連携協議会研修会を7月10日(水)に開催いたします。

(8) 7月の教育委員会は26日の金曜日ということで前回調整いただきしておりますので、よろしくお願ひいたします。

次のページをお開き願います。

(9) のおにぎり大使の関係につきましては、割愛させていただきます。

大項目2番、6月議会の概要についてご報告させていただきます。

会期は、6月17日(月)から19日(水)までの3日間でございました。

教育関係の事項のみ記載しておりますが、まず、行政報告といたしまして、野球場の防水工事の契約の内容について説明をさせていただきました。

一般質問は、全体で8名から18件いただきまして、教育局には3名の議員から3問のご質問をいただいたところです。

はじめに、宮坂議員からは「学校給食費」について、(1)として、本町では徴収方法を現金としていることに関し、教員の負担軽減や紛失防止を図る意味でも口座振替の制度を導入してはというご提案でございました。

答弁といたしましては、現在導入を前向きに検討しているところであり、具体的なことは、今後、学校とも相談しながら対応していく旨をお伝えしました。

(2)では、給食費の完全無償化の考えを問われましたが、今年度から町の施策として2子目以降の給食費を補助しておりますが、大前提としては、学校給食費の賄材料費分は保護者が負担するという法の規定に則るという考え方を申し上げました。

次に、阿部律子議員からは、奨学金制度について、現行の貸与型から給付型に移行する前段として、奨学金返還金への助成制度を創設し、福祉や介護系などの専門職の確保や定住促進を図ってはというご提案でございましたが、教育局が所管している奨学金制度の目的とは少し異なってまいりますので、将来町でそのような返還金の助成制度を検討することとなった際には、別の部署の所掌事務となると思われますけれども、当局も関わらせていただくという旨を答弁させていただきました。

次のページをお願いいたします。

宮元議員からです。「スポーツ施設の開放時間の拡大を」ということで、総合運動場の休業日や開館時間の見直しを行い、利用

者ニーズに合わせたサービスを行うよう求められたところでございますが、現行条例におきましても、必要に応じて休業日や開館時間の変更ができることが規定されており、実情といたしましても、その規定に基づいた対応をさせていただいております。ですので、条例改正は行わず、現行条例での対応を継続させていただきたいという考え方をお伝えしたところでございます。次の議案に関しましては、ご覧のとおりでございまして、補正予算案も可決いただいております。

大項目3番、その他でございますが、学校支援は、ご覧の3社様の連名によりまして、小学校第4学年から中学校第1学年の女子に対しまして生理用品寄贈の申し出がありました。学校に直接届けられる予定となっております。

次のページをお開きいただきます。

一般事項では、まず、(1)県警提供の不審者情報4件、児童生徒に関わる事案のみ記載いたしました。

(2)は、学校のプール監視員について。町の広報紙に2名の募集記事を掲載いたしましたところ、1名から応募がございました。今後面接試験を行い、採用の可否を決定させていただきます。

続きまして、生涯学習に関して抜粋してご報告いたします。

5ページ目でございます。

まず、(3)老壮大学の1回目を明日26日(水)に開催いたします。今年度の開講にあたりまして教育長がご挨拶をなさいます。

(5)6月8日(土)開催の手づくり講座、寄せ植えの様子の写真を右側に載せております。

その下、プラットフォーム事業につきましては、(1)学校支援の③の町の出前講座を活用しての学習が複数実施、または予定されております。

町のバスを運行し移動手段の確保も含め、学校支援をさせていただいております。

次のページをお開き願います。

(3)は家庭教育支援の取組でございます。

①家庭教育学級を7月5日(金)の授業参観日に併せて実施いたします。情報モラル教室、薬物乱用防止教室を開催いたします。

大項目2番、おながわ放課後「楽校」につきましては、申込者数141名で、利用者数は一日平均60名となっております。

③に記載のおながわ放課後「楽校」特別講座は、ご覧の内容で

開催いたしました、坂本教育指導員にご尽力をいただきました。大項目3番、その他の事業では、(1)の家読推進事業「子供司書養成講座」の写真を載せております。

今年度の受講児童7名が好奇心を持って取り組んでいるところでございます。

(2)ジュニア・リーダー活動につきましては、新規に2名の入会がございました。

さらに入会者を増やすべく、生徒への声掛けを継続してまいりたいと考えております。

その他の予定の一番下のところにございますが、7月30日(火)から8月1日(木)まで栃木県塩谷町での初級・交流研修が予定されております。

この研修は、塩谷町と女川町とで隔年で開催地を交代しながら行っております。昨年度は塩谷町のジュニア・リーダーが本町に来ての研修でしたが、今年度は、こちらから塩谷町に行っての研修となります。

当日は教育局職員3名が随行し、安全面に配慮しながら、有意義な研修となるようサポートさせていただきます。

次のページをお開き願います。

体育振興関係のご報告でございます。

6月のイベント(1)教育局主催事業と(2)コバルトーレ女川のホーム戦の結果と6月30日の予定試合について、(3)として、その他の大会の結果を記載してございます。

大項目2番、7月もイベントが目白押しでございまして、その中で教育局主催事業の3つ目の項目、7月12日(金)・13日(土)の東北地区スポーツ推進委員研修会宮城県大会は、東北6県の地域スポーツの推進者としての役割を担うスポーツ推進委員を対象として開催される研修会で、地域スポーツの普及・振興に関する講演や実技研修が行われることとなっております。

今年度は宮城県が開催地でございまして、本町はモルックとスポーツウエルネス吹矢というニュースポーツの開催会場となっております。

各地区的スポーツ推進委員が主体となって開催される研修会ですが、数年に一度巡ってくる研修会でございますので、成功裡に終えられるよう支援してまいりたいと思います。

その他、次のページにかけまして大会情報等を記載しております。後ほどご覧いただければと思います。

私からの報告は、以上でございます。

教育長	報告は以上となります、まず、私からの報告についてご質問、ご意見はございませんか。
中村委員	カタール国への派遣事業でもよろしいですか。 派遣人数が子供たち6名以内ということですけれども、6名確保の見込みというのはあるんですか。おにぎり大使の希望状況から推測されるのかとは思うのですが、6名ほど確保できる状況に見込みとしてはなっているんですか。
教育長	私も実際子供たちと話をしていないのですが、ただ、学校の校長、教頭の話を聞くと、かなりの子供たちが行きたいという意思を示しているという話は聞いています。 ただ、あくまでも行きたいだけではだめなので、保護者としっかり相談してと。特に中学校第1学年の子たちがすごく興味を示していると。中学校第3学年においては、おにぎり大使の時に選考漏れしてしまった子も何人かいるようで、その子たちが行きたいという話をしているようですので、多分6名以上はいるのではないかというふうに思っているところです。一人一人とゆっくり話したわけではないのですが。
中村委員	ただ、今度多数となれば、校長の選定ということで、あと推薦してよこすということになっているようですけれども、その辺の選考基準など、いろいろ難しい面もあるでしょうし、その辺どういうふうに説明されますか。
教育長	そのあたりについては、この間も話をしたのですが、中学生全員にバラバラで説明をするのではなくて、全校生徒を集めて一堂に会したところで説明をします。 選考基準については、作文を書かせて、面接をしてもらいながら子供たちを選んでもらうしかないかなと思っているところです。 ただ、おかげさまで、行ってきた校長や高橋教務主任がうまく子供たちに伝えてもらっていたので、結構興味を持っている子たちは多いという話を聞いています。 蓋を開けてみないと分からないんですけど、3人しか来なかつたら、それはそれで。ただ、6人以上はいるのではないかという話は21日もしていました。 本当に負担をかけてしまって申し訳ないのですが、期日が短いので、夏休みに入ってしまうと子供とゆっくり会う時間もなくなっていくので、逆算して考えたら、忙しいけど、7月中にやってしまおうというふうになったんですね。そういう方向で今お願いしているところでした。

中村委員	おにぎり大使に行った子とはまた別な子を選定に入れるということですね。
教育長	基本的にはその方向でお願いしております。 中学校第3学年の子ですね。中学校第1学年、第2学年の子はいいんですけど、私は中学校第3学年の受験が気になっていて、大丈夫かなど。もし何かあって、例えば新型コロナウイルス感染症とか何があるか分らないじゃないですか。私立高校の受験ができなくなつたというふうになつてしまふと後々響いていくので、中学校第3学年についてはいろいろ腹くくってというか、全て承知してもらって希望してもらうといいなとは思つていると、先日そういう話もしてきました。
中村委員	うまく選考できればよろしいんですけど。
教育長	ほかにございませんか。
山内委員	私もカタール国派遣の件ですごく興味があつてお話を聞きたいと思っていたのですが、今、教育長のお話があつたとおり、何となく生徒と話をして、特に3年生はカタール国に興味を持って、申し込みたいとか、受験がありながらも、おにぎり大使ではなくカタール国にするとか、俺はおにぎり大使の方に行くというような話をそういえば聞いていたなどということを思い出したのですが、やはりそういったものに興味があるんだなというのがすごく印象深く覚えています。 選考において、自分がカタール国で何を学びたいかという作文を提出することを課すということですが、それがあちらに行つた時にどういうふうに活かされるのかというか、事前と、研修に行って帰ってきた事後の研修の中で学びたいことというところをうまく使つた何かしら内容になるのかどうなのかというのが知りたいところだなと思いました。
	あと、6人というのは、1年生、2年生、3年生2人ずつなんですか。
教育長	どういうふうに入つてくるのか分らないので。
山内委員	それはそうですね。
教育長	ただ、3年生は優先というふうに大体は考えがちで、おにぎり大使は大体3年生優先なんですね。 でも、これについては、中1の子も中2の子も1回だけなんです。つまり中1の子も中2の子も、あと在学している間は資格がなくなつてしまうということを考えたら、3年生優先ではいけないと。1年生、2年生、3年生トータル全部で見て、志望動機や、これをやってみたいというところの面接を含めて選考

してもらった方がいいなということは伝えています。どうしても3年生は最後だからねというのはどうしてもある。小学校も6年生は最後だからねとか、そういう感覚ではない。今の中1から中3までの108名の中で、フラットにというか、本当に黙ってこれをしてみたいとかそういう部分がはつきりしている子をできたら連れていきたいというふうに思っているところです。結局つながっていくので。2年後にまたありますので、その子からこうだったよということも伝えてもらう役割も必要です。やはりそういう子を連れていきたいという気持ちもあります。3年生優先というふうにはできない。中1も中2も一緒にですというところで選考してもらえばいいなと思っています。

実際私が面接をするわけではないので、ご負担はかけるのですが、初めてのことですからどうなるか分からぬ部分もあるのですが、ただ、そういう気持ちでいます。

カナダに行っていた時代とはまたちょっと違う。イスラム圏に行くというのはないかなと。全国的にも多分、カタール国に派遣事業をしているところは本町くらいしかないですよね。

多分ないですね。聞いたことがない。

オーストラリアとか、カナダとかアメリカ合衆国とかそういうところには派遣している。韓国を含めてあるのだろうなとは思うんです。いろいろ聞くし。でも、中東に行くと。カタール国に行くというのは多分、全国でも、分かりませんけど、本町だけだろうなと。すごく画期的なことをしているんだなという思いはあります。だからこそ行かせなければいけないと。期待したいですね。グローバルな社会で生きていくというか。

目的としては、大きく異文化交流というふうな形だと思うのですが、その中でさらに細かくというか、何かこれというのはあつたりするんですか。中東に行くということ自体が確かにすごいことなので、学びだらけのような気はしますし、その中でもこの部分という、そういうのがあつたりするのかなと。

文化に触れるということ、異文化に触れるという部分が大きいかなと。異国の地に降り立つというのがすごく。だって私、62歳なんですけど、パンと立って、見た時に圧倒されました。ああ違うと。空気感というか。砂漠がバーと広がっているところに人工の国ですよね、あそこは。ラクダがいるんですね。ああいうことを見せる、見ることができるというだけでも私はすごい経験かなと。

中村委員  
教育長

山内委員

教育長

	カタール国でも期待していて、いい事業だからぜひやってくださいということを皆さんおっしゃるんですね。
	先日もカタール国日本大使館の前田大使がわざわざ来てくれて、いろいろ話を聞いていたのですが、今度、駐日カタール国の大使も女川に来たいと。子供がいない時でもいいですかと言ったら、いやいや、子供たちと交流したいとおっしゃるんです。そういう部分においても女川に対する期待を感じるし、その子供たちが行くんだという意識を持って連れていくことを考えています。
中村委員 教育長	保護者の反応はどうなんですか。
山内委員	まだそこまでは。保護者の方も行かせてあげたいという気持ちはあるのかなと思うんですけど、どうでしょう。
中村委員 教育長	この事業に理解ある保護者じゃないと多分OK出ないんじゃないですか。
山内委員 教育長	そうですよね。すごく分かれるような気がするんですけど、意見的には。そこは分からないですけど。
教育局長	そこで混乱しなければいいなという気持ちはありますよね。子供が行きたいのに親が止めるということもあり得るかもしれない。それでまとまらないことにならなければいいなど。
教育局長	ただ、安全性は、私は日本以上に治安はいいと思うんです。行ってきた感覚です。本当にきれいだし、街並みも。ごみ一つ落ちていないし。
山内委員 教育長	中東のイメージが、中東というので全部ひとくくりですよね。
教育局長	そうなんです。行ってみて全く違うなと。
山内委員 教育局長 教育長	どうですか、局長。 穏やかな感じの、景色がきれいで、人もとてもいい方々という印象でした。
山内委員 教育局長 教育長	ひたすら暑いという感じですか。 1月だと 22~23℃。
	そうですね。これくらいよりもっと低いくらいかな。半そでだと私はちょっと寒いかなと感じますね。半そで着ていた方もいらっしゃいましたけど、私は途中で半そでになったり上着を着たりといろいろ。今よりもちょっと寒いというか、朝晩などは。カタール国派遣事業、初めてのことなので、もしかすると思ったようにはいかない部分はあるかと思うのですが、できる限りうまくいくように頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。  
何かございませんか。  
なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。  
〔8月27日（火）午前10時からということで調整〕

教育長 それでは、8月の教育委員会は、8月27日火曜日午前10時から  
ということで、組ませていただきます。  
ほかにございませんか。  
なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。  
お疲れさまでした。

14 閉会 午前10時48分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第8号「女川町立学校修学旅行費支援補助金交付要綱の制  
定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参考 新田 太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和6年7月26日

会議録署名委員

2番委員 新福 恒郎

3番委員 中村 たみ子